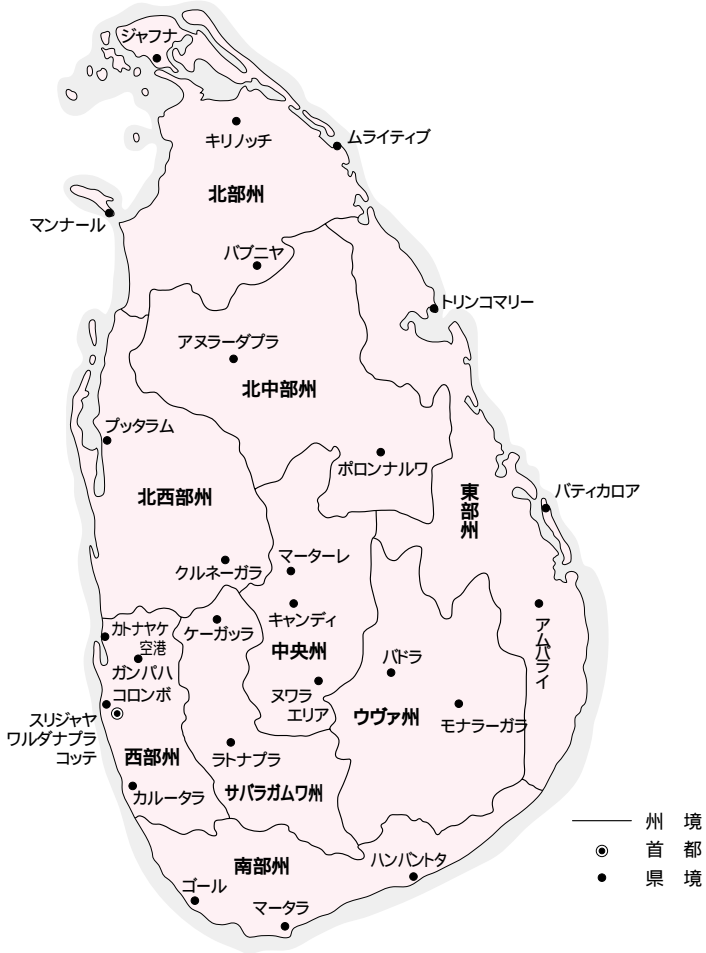


# スリランカ

スリランカ民主社会主義共和国	宗 教	仏教, ヒンドゥー教, イスラーム教
面 積 6万5600 km <sup>2</sup>		キリスト教(カトリック, プロテスタント)
人 口 1866万人(2001年央推計)	政 体	共和制
首 都 スリジャヤワルダナプラコッテ (大統領府はコロンボ)	元 首	チャンドリカ・ド・クラマトゥンガ大統領
言 語 シンハラ語, タルミ語, 英語	通 貨	スリランカ・ルピー(1米ドル=95.66 ルピー 2002年平均)
	会計年度	暦年に同じ



# 和平交渉が進展，経済復興の期待が高まる

あら い えつ よ  
荒 井 悦 代

### 概 況

2002年2月に政府とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との間で停戦合意が成立した後、直接交渉が始まるまでには時間がかかったが、9月に開始した和平交渉は速いペースで進展している。LTTEは長年の要求項目であった分離独立を放棄し、連邦制を採用することで政府と合意した。今回の交渉は、過去の交渉と異なり政府とLTTEの両者に和平に対する強い意思がある。軍の駐留をめぐる対立、北・東部で政府とLTTEおよびムスリムを巻き込んだ衝突、LTTEの少年兵徴兵、人権問題などがあるにもかかわらず、交渉は決裂せずに続いている。

国内政治では和平の進展や方法に関して大統領を中心とするグループと政府の間に対立が見られる。2001年の総選挙以降、クマラトゥンガ大統領(人民連合、PA)とウイクレマシン八首相(統一国民戦線、UNF)のねじれが生じているため、強い権限を持つ大統領の言動が和平の進展に悪影響を与えかねない。国民の多くは和平を歓迎しているが、生活費上昇をめぐる反政府感情が発生している。

経済は、前年のマイナス成長から回復しつつある。2003年のGDP成長率は3%ほどになる見込みである。

外交では、11月のスリランカ復興会議で紛争後の復興・開発に対する関心の高さが示された。アメリカ、イギリス、EU諸国をはじめとして日本もスリランカの復興に深く関わるようになった。10月には元国連事務次長の明石康氏を「スリランカの平和構築および復旧・復興に関する日本政府代表」に任命した。

### 和 平 交 渉

2001年年末のラニル・ウイクレマシン八首相就任から和平交渉は動き出した。就任早々の1月15日にはバブニヤにおけるタミル人の移動の自由を認め経済封鎖を緩和した。ただし爆薬、火器、リモコン玩具、電池、有刺鉄線、双眼鏡など戦

闘に使われる可能性があるものは例外とされた。政府は LTTE の停戦にも応じ、頓挫していたノルウェーの仲介活動も再開した。

### 停戦合意

ノルウェーの仲介団は、コロンボとバラシガムの住むロンドンを往復して停戦について文書化する作業を進めた。その結果、2002年2月22日に政府と LTTE が停戦合意(MOU)を締結し、他の停戦監視団に参加した経験を持つ北欧諸国の退役軍人などからなるスリランカ停戦監視団(SLMM)が来島した。停戦合意の文書は、(1)停戦に関する規定、(2)市民生活の正常化、(3)停戦監視団、(4)合意の発効、修正、終了からなっている。この停戦合意の特徴は、非武装 LTTE メンバーの自由な移動や政治活動を認め、少なくとも北・東部において LTTE が政治団体としての基礎を築くことが可能になったことである。(2)では一般市民への危険をなくし、移動・経済活動をスムーズに行えるようにした。これらの規定は LTTE と政府および一般市民の間の信頼醸成を可能とするものであった。

大統領は停戦合意署名に関して相談を受けなかったとして、首相および合意の内容を批判し、大統領権限で停戦合意を無効にすると発言していたが、シンハラ・ナショナリスト的な団体も停戦合意に賛成するなど和平ムードが高まっており、またアメリカや中国など海外からも無期限停戦合意に対する賛辞が送られ、大統領の反対は押し切られた。

4月には LTTE の首領のプラバカランが、報道陣の前に姿を現した。1995年以來である。政治顧問のバラシガム、軍事顧問のタミルチェルヴァンを伴って現れたプラバカランは、テロリストのイメージを払拭するかのごとくサファリスーツを着て妻を同伴するなど、「普通の人」を演出していた。しかし、プラバカランの主張は、1985年のティンブー宣言時とほとんど変化はない。すなわち、民族自決、北・東部をタミル人のホームランドとして認めること、タミルを明白に民族として認めることであった。当時のスリランカ政府はこれらの要求は、独立に他ならないと拒否した。これらの条件が満たされれば、軍事闘争を放棄することを真剣に考慮するという発言はあったものの、現政権もスリランカの統一を第一原則としている。

その他、プラバカランはタイで予定されている和平交渉はあくまで暫定行政についてであり、恒久的な解決は別にあると強調した。また、他の国における非法化解除を期待して、スリランカ政府に活動禁止措置解除を求めた。さらにスリ

ランカ首相の真摯な行動，ノルウェーの仲介への信頼を表明した。

会見でプラバカランは，和平に関してインドの積極的な関与・友好関係を求めていた。しかし同時に過去のラジーヴ・ガンディー暗殺に関して LTTE は「過去は掘り返さないでくれ」と求めるなど，LTTE に批判的なインドを刺激してしまった。

### 交渉開始前の停滞

停戦合意が成立し，直接和平交渉も間もないと期待されたが，まず交渉の場所をめぐって停滞した。LTTE 側はバラシנגラムの健康上の問題を理由にインド南部での開催を強く求めていたが，インドはこれを拒否した。インド国内における分離運動を刺激する恐れがあるうえ，1991年のラジーヴ・ガンディー暗殺の容疑でスリランカにプラバカラン引き渡しを求めていたためである。3月末になって交渉場所はタイに決定したが，次に LTTE と政府の間で停戦合意の実施をめぐって対立があり，和平交渉の開始はさらに遅れた。対立は政府軍の学校や宗教施設からの撤退，非武装 LTTE メンバーの海上移動，漁業の解禁，民間バス

運行問題などであった。政府は、LTTE に譲歩しすぎているという国内からの批判を浴びながらも、LTTE に譲歩して交渉への距離を縮めていった。

交渉開始以前に最も重要とされたのは、活動禁止解除をめぐる問題であった。1月の時点で大統領は和平には賛成するものの、活動禁止解除には反対を表明していた。LTTE が活動禁止の解除を強く求める理由は、タミル人の正当な代表として政府と話し合いを持つためには、違法な組織であってはならないというものだった。一方政府が心配していたのはスリランカでLTTE の活動禁止を解除すると海外での活動禁止までが解除されるのではないかと、という点である。LTTE も海外での禁止解除を念頭に置いていたはずである。しかし政府の数年前までの外交政策の中心は諸外国にLTTE の活動禁止を求めることであった。また、政府としてはアメリカ同時多発テロ以降に出来上がった世界的なテロ包囲網に便乗したかったため、活動禁止解除には慎重にならざるを得なかった。4月に発表された世論調査では、タミル人の80%、ムスリムの50%が解除に賛成であるが、シンハラ人の約60%が活動禁止解除に反対となっていた。

しかし、アーミテージ米国務副長官から「スリランカの和平が、アメリカにおけるLTTE の非合法化措置に影響を及ぼすことはない」と発言を得、5月にはインドがインド国内におけるLTTE 活動禁止措置を2年間延長し、イギリスからも確約を得られたため6月に、交渉開始10日前に活動禁止解除を行うことで決定した。そして実際に和平交渉開始10日前の9月5日に、1998年以来課されていたLTTE のスリランカ国内における活動禁止措置は解除された。

第一回和平交渉は9月16日から18日まで3日間、タイ・サタヒップ海軍基地で開催された。交渉は友好的な雰囲気の中で行われ、北・東部における緊急人道支援活動と復興活動のための共同作業委員会を設立することで合意した。LTTE の政治顧問で交渉代表団のバラシנגムは、第一回和平交渉終了後の記者会見でイーラム要求すなわち分離独立要求を放棄すること、分離独立とはっきりと異なることを強調した上で、タミル人の自治理念に基づくホームランドにおける権限委譲を要求することを明らかにした。政治的な解決が可能な限りは戦争を再開する意図はないこと、すなわち戦争は最後の手段であると言明した。これに対して政府代表のピーリス憲法大臣は、バラシングムの発言を歓迎し、LTTE の意向に沿って問題を解決できると述べた。双方は、北・東部における暫定自治・権限委譲で合意しているが、これが最終的な解決でないことも確認されている。会見でバラシングムはLTTE 以外のグループや東部ムスリムの暫定自治への参加も

考慮していると語った。国内では株価が上昇し，諸外国も歓迎を表明した。

第2回和平交渉は，10月31日から11月3日にかけてタイ，バンコク西郊ナコンパトムで行われた。交渉の初日にコロンボの高裁で，プラバカランに対し懲役200年の判決が下された。1996年にLTTEの自爆攻撃により中央銀行が爆破され，76人が死亡した事件に關してである。このような逆風にもかかわらず，交渉は前回のような交渉の環境整備のみに止まらない進展を見せた。すなわちLTTEから次のような発言を引き出したこと，および三つの委員会の設立にこぎ着けたことである。

発言の第一は，暫定自治においてLTTE以外の政党の参加を正式に認めた点である。第二は少年兵を過去に使用したことを認め，今後徴兵しないことを明言した点で，LTTEが民主的制度を尊重する第一歩となると期待される。人権問題のエキスパートであり，国連勤務歴のあるイアン・マーティンの今後の交渉への参加を双方が合意した。スリランカ政府も第二回交渉を成功と評価した。

和平のための3委員会とは，政治的解決に関する委員会(憲法・法律・政治・行政面での解決策を探る)，軍備の段階的縮小・正常化促進小委員会(SDN)(国内難民の帰還を促す)，緊急人道援助と復興小委員会(SIHRN)(北東部の人道・復興ニーズについて検討)である。交渉終了直後から軍幹部とLTTEがオマンタイで軍縮・正常化に関して話し合いを開始している。

また今回の和平交渉には，東部LTTE幹部のカルナおよび政府軍関係者が参加して，東部の状況についてより実質的な問題が討議された。

ノルウェー特使は「双方は直面する試練と恒久的な平和の長期的な計画について率直に意見を交換し，多くの点において見解の一致を見て，交渉は実質的な進展を遂げた」，と交渉の進展を歓迎した。

第三回の和平交渉に先だって11月25日にオスロでスリランカ復興援助会議が開催された。復興援助会議の開催前に国際社会に対して二つの文書が公開された。一つはスリランカ政府が作成した「スリランカの復興」(Regaining Sri Lanka)と題された復興計画白書で，住宅，インフラ開発，道路，灌漑システム，病院，学校，コミュニティ開発，紛争の影響を受けた女性や子供の救済などの分野に優先順位をつけたものである。もう一つは政府とLTTEによる共同アピールで，戦禍で疲弊した北・東部の復興のために資金援助が必要であることを主張した上で，資金の管理運営方法なども提案した。

会議は開催直前になって資金面での援助よりも国際社会に対してスリランカの

和平を認知させ、支持を得ることに重点が移された。それにともない、本格的な復興援助資金の検討は2003年6月の東京会議に持ち越されることになった。

会議には、アーミテージ米 국무副長官、イギリスのクレア・ショート国際開発大臣、EU代表、日本のほかアフリカやアジア諸国および援助機関など39カ国が参加し、これまでにない大規模なスリランカ問題に関する国際会議となった。しかしインドの参加が最後まで取りつけられなかった。スリランカとしてはインドから代表団を招き、国際社会公認の場でインドがスリランカ和平支持を表明することを期待した。和平交渉団のモロゴダ経済改革大臣をインドに送り最後まで参加を求めている。しかしインド側は在ノルウェー・インド大使の参加さえも拒否した。インドは1992年以来 LTTE を国内非合法化しており、ラジীব・ガンディー暗殺の主犯として LTTE 首領のプラバカランの引き渡しを求めているので、LTTE を国際的に認める公式な会議に代表団を送ることはできなかったのである。

アーミテージ米 국무副長官の演説は、スリランカ政府の期待通りの成果を上げた。アーミテージは、スピーチの中でスリランカの和平に従来もこれからも関心を持ち続けると述べた上で、LTTE は政治的解決に取り組んでいるが、一歩進んでテロリズムと暴力の放棄にまで拡大すべきであり、スリランカの人々に LTTE が分離独立のための武装闘争を諦めたことを明示してスリランカの統一を認めて、基本的人権を尊重するべきだと主張した。

これに対してバラシンガムは LTTE はすでに停戦に合意しており、現在の紛争が政治的に解決されれば武装は自ずから解除されるだろうと述べた。この発言は、直後に行われた LTTE 首領のプラバカランの英雄週間演説によって裏打ちされることになる。LTTE の英雄週間とは政府軍との戦いで犠牲となった LTTE 兵士を讃えるもので、プラバカランの誕生日にも当たり、プラバカランの肉声によって LTTE の方針が語られる数少ない機会である。今年の演説でプラバカランは統一されたスリランカ国内における自治権の獲得を目指すこと。すなわち従来の「タミル・イーラム独立は譲れない」という主張からの方針転換であることを明言した。今まではバラシンガムら LTTE 幹部の発言だったのに対して、今回はプラバカラン自身の発言であり、4月の記者会見の時とは異なる明らかなイーラム放棄が見られた。

このように国際社会が見守る中に LTTE を引き出し、方針転換を語らせたことでスリランカ政府は政治的成功を収めたと言える。さらにこの会議では7000万

ドルの人道的援助を実施することが合意された。この額は内戦で疲弊した北・東部の復興に当面必要な5億ドル(スリランカ政府見積り)にはまだまだ足りないが、復興への確実な第一歩となる。

復興会議に続いてオスロで行われた第三回の和平交渉(12月2～5日)では、英雄週間のプラバカランの演説を受けて、タミル語を話す人々が歴史的に居住してきた地域における自治を原則とする連邦制度の採用で政府とLTTEが合意した点が重要である。今後は、連邦制度を採用する国の制度比較などが行われる。

### 和平を推進する背景

今回の交渉が良好な進展を見せている要因は二つある。一つは政府とLTTEレベル、および民間レベルで信頼醸成が進んでいること、もう一つは国際社会の圧力があることである。

3月にパラシガムがどのようにスリランカ入りするか注目されたが、そのときはモルディブのマーレから水上飛行機でスリランカ北部の湖沼へ直接飛来した。しかし、次の来島時はカトナヤケ空港に降り立ち、軍のヘリコプターで北部に向かった。そのとき、政府関係者は同乗していなかったとされることから、両者の信頼関係が出来上がりつつあることが分かる。また、第2回の交渉では、LTTE軍事顧問のタミルチェルヴァンやカルナにもスリランカのパスポートが支給された。

北・東部に居住する人々にとって紛争状態の解消・正常化の例としては政府、LTTE、援助機関、NGOなどによりジャフナ半島やその周辺で地雷除去が進んでいる点、和平交渉の取り決めにしたがって難民の帰還のための準備が始められている点、LTTEに捕らえられた政府軍兵士や警察官の解放が進んでいる点が挙げられる。これらは和平プロセスの推進力になる。

さらに国内における移動制限が解除され、自由な経済活動が確保されつつあることも和平を後押ししている。ジャフナ半島とキャンディを結ぶ幹線道路であるA9が4月に開通し、バスも運行されるようになった。これに伴い、12年ぶりに北部から陸路で郵便物が本土に届けられるようになった。ジャフナには民間会社のフライトがはじまり、携帯電話サービスも参入した。北部だけでなく、東部と中央部を結ぶA5道路も開通した。

今回の和平交渉に政府が積極的なのは、低迷する経済を回復したいという意図が強いからである。2001年のGDP成長率は独立後初のマイナスとなってしまっ



た。海外からの直接投資も激減しており、スリランカのイメージアップと回復が迫られている。そのため、国内移動の自由化、復興は荒廃した北・東部の住人にとって必要であり、政府や財界からも強く要請されているのである。

このように信頼醸成が進んでいるほかに、国際社会の圧力が交渉を促進させている。ノルウェーの仲介、タイの交渉場所提供などによって、些細な理由で交渉を決裂させることが許されなくなっている。国際社会の監視・圧力は LTTE を規範面でも拘束することが期待されており、LTTE は国際社会の理解を得られる行動をしなくてはならない。資金面でも国際社会の協力はスリランカの和平交渉を継続させるインセンティブとなっている。11月のオスロ復興・援助会議が成功し、2003年6月に予定されている東京における援助会議ではより多額の援助資金が見込まれており、「平和の配当」がかなり高い確率で期待されているからである。

### 和平プロセスへの障害

このように交渉や信頼醸成が進み、周辺的环境も整備されているように見えるが、交渉を頓挫させかねないいくつかの障害が存在する。ムスリムと LTTE の関係、双方の停戦合意違反、LTTE の勢力拡大とそれに対するシンハラの危惧、経済復興の脆弱性などである。

### ムスリムと LTTE との関係

LTTE に暫定的な自治権が与えられる見込みの北・東部州のうち東部州ではムスリムの人口比が高い。アンパラ県では LTTE の支持基盤であるスリランカ・タミルの人口は全体の18.7%であるのに対してシンハラは39.3%、ムスリムは41.6%(2001年センサス)、トリンコマリー県ではスリランカ・タミル34.3%、シンハラ33.4%、ムスリム29.3%(1981年センサス)と LTTE にとってタミル人以外の人口を無視できない。とくに東部では LTTE によるムスリムを対象とした誘拐、暴力や脅迫などが2月から始まっており、対立が深まっている。これに対して LTTE 幹部らの態度はムスリムに懐柔的だった。4月にバラシンガムは、LTTE が1990年にジャフナ半島からムスリムを強制退去させたことについて謝罪しており、ブラバカランもキリノッチでハキーム SLMC 党首と会談し、ムスリムに対する嫌がらせを止めることなどを約束し、SLMC が和平交渉に参加することを認める合意書に調印した。これに対してハキームは、東部で開催が予定

されていた反 LTTE 集会を取り止め，実質的に LTTE を北・東部におけ暫定自治の主体と認めた。

しかしその後もアンパラなど東部ではムスリムに対する攻撃が止まなかった。4 月末には東部ムスリム人団体が LTTE の徴税・脅迫行為を政府・SLMM に訴えて，何らかの措置をとるよう要請している。それでも両者の対立はおさまらず，6 月にはトリンコマリーのムットウルで LTTE の事務所がムスリムの集団に襲撃された。この影響はパティカロアにも飛び火し，数人が死亡した。プラバカランは，東部の幹部を呼びだし，東部人事を刷新した。

10 月にもアンパラ県で LTTE とムスリムの対立により外出禁止令が発令されるなど，LTTE 幹部のムスリム保護の確約にもかかわらず，ムスリムの不満，LTTE との対立は続いており，それが国内政治を不安定化させている(「国内政治」参照)。

### LTTE と政府の停戦合意違反・意見の対立

合意の解釈をめぐる政府と LTTE に意見の相違がある。4 月にはトリンコマリー沖で40人の武装した LTTE メンバーを乗せた船 3 隻が海軍に拿捕されている。5 月にはパティカロア沖でパトロール中の海軍船が不審船に近寄ったところ，突然自爆した。2 隻目は海軍が発砲した後に爆発した。このように LTTE の明らかな停戦合意違反は相次いでいる。しかし LTTE は合意で海上での活動の自由が認められていると主張しており，これを認めない海軍と衝突が起きている。結局，政府が非武装のメンバーの北・東部沿岸の海上移動を認めるというかたちで LTTE に譲歩した。

LTTE による少年兵の徴兵も問題となっている。SLMM やユニセフなどが批判しており，交渉でも取り上げられている。LTTE は過去の戦闘で少年兵を戦わせたことを認め，徴兵を取り止めると明言したが，実際は止んでいない。SLMM の発表によると2002年12月31日までの停戦合意違反556件のうち90%が LTTE によるものであり，313 件が少年兵の徴兵，89 件が誘拐(大人)，41 件が民間人に対する嫌がらせであった。政府側への申し立てでは嫌がらせが20件，ゆすり・脅迫13件，移動制限が7件であった。

停戦合意違反ではないが，武装解除・軍施設の撤退で政府と LTTE は対立している。11月半ばから第 2 回交渉で成立した小委員会が実際に機能し始めていたが，国内難民のジャフナのハイ・セキュリティ・ゾーン(HSZ)への帰還をめぐる

て、HSZの軍の駐在に関して問題が生じた。この問題が発展してLTTEは2003年1月の第5回和平交渉の前に予定されていた軍縮・正常化小委員会へ出席しなかった。このような不安定要因にもかかわらず1月の和平交渉は予定通り行われた。

### 北・東部でLTTEの影響力増大

正式に武装を解除することなく、国際社会の認知も得たLTTEは北・東部において唯一のタミルの代表と認識されている。6月、タミル統一解放戦線(TULF)のメンバーが国会の空席をめぐるLTTEに助言を求めた。TULFの内部対立をLTTEの支持を得て解決しようとしたものだが、これはLTTEへの従属を認めたも同然である。タミル人勢力の中に軍事的にLTTEに対抗できる勢力は存在しない。LTTEは北・東部において住民の生活に確実に影響力を拡大している。具体的には、LTTEによる課税や裁判所開設が挙げられる。すでに3月にはバブニヤの政府支配地域に事務所を開設している。11月からバティカロアの裁判所が実際に機能し始め、12月にはトリンコマリーにも裁判所が開設された。

LTTEによるその他のタミル勢力への攻撃も激しい。10月、デルフト島のイーラム人民民主党(EPDP)事務所をLTTEが襲撃し、閉鎖に追い込んだ。11月に再開したが、再び閉鎖を求める大規模なデモをLTTEが組織した。一部は銃を所持していたので、警官隊は催涙ガスを使用せざるを得なかった。12月には別のタミル政党メンバーの切断された遺体が発見された。LTTEに誘拐され殺害されたとされている。

このようなLTTEの勢力拡大に対して、シンハラ人の中にはLTTEに譲歩しすぎているという批判が生じており、和平プロセスの逆風となりかねない。

最後に一点、和平の障害となる点を挙げるとすると、和平維持の経済的な基盤が脆弱なことである。経済の復興が和平へ政府を突き動かしたが、復興の頼みの綱は諸外国からの援助のみである。国内に有望な経済主体が存在しない。また経済援助は北・東部タミル人居住地域に集中しており、それ以外の地域への波及効果は短期的には望めない。高まった和平への期待を裏切らずに、同時に経済回復を実現できるかが政府が直面する問題である。

## 国内政治

### 大統領と首相の対立

大統領は、選挙から一年経過した後の国会を解散する権限を持つ。このような強力な権限は大統領と国会の間にねじれの生じている状況で行使された場合、政局の不安を招きかねない。過去においても2000年10月の選挙で成立した国会は、大統領がこの権限を行使し、2001年に解散させられてしまった。UNF 政府は憲法改正を行うことによって大統領の権限を削減して、政治の不安定性を緩和し、和平進行の妨げにならないようにしたかった。また、憲法で党議拘束が定められているため、民族問題(北・東部に自治権など)などの国民的に重要な議題について、党からの除名をおそれることなく良心的な投票を可能にすることも必要とされた。これらが成立すれば大統領や野党との対立などの国内問題が和平の障害となることが少なくなる。UNF 政府は、タミル政党も含めて129議席を確保しているが、225議席の3分の2である150議席には21議席足りない状態であった。そこでPA 議員らに改憲案に賛成してくれるよう工作しており、8月末の時点で十分な支持を得られると確信した。

18次憲法改正案は、2001年に成立した17次憲法改正を一步進めて憲法委員会を設立することを定めた。19次改正案には大統領権限の削減案と党議拘束廃止が盛り込まれていた。すなわち改正案では国会の解散は大統領の決定ではなく国会議員の決議によるものとされた。さらに与党が大統領の所属する政党または政党連合で構成される場合、国会議員の発議による国会解散審議で3分の2の賛成がなければ大統領は国会を解散できないとした。両改正案は9月に相次いで国会に上程されたが、改憲案の妥当性に異議申し立てがあったことから最高裁で審理されることになった。10月、最高裁は7人の判事の全会一致で、18次改憲案については、憲法委員会のメンバーの権限は司法権の侵害であると判断され、成立の条件として国会で3分の2の賛成と国民投票が必要とした。19次改正案の大統領の権限削減については、憲法の基本構造に関わる問題であるため条件を付して認めた。すなわち大統領の国会解散権を削除するためには国会の3分の2の賛成と国民投票が必要であると判断した。党議拘束廃止については改憲案から削除されるべきであるとした。

国民投票なしに改憲が可能と判断していた政府は、改憲が失敗した時点で早期

選挙にうって出ることとも考えたが取り止めた。和平効果で現政権が支持される可能性は確かにあったものの、国会議席の3分の2を獲得できる可能性は薄かったためである。

改憲により大統領の国会解散権を剥奪することができないまま、前年の選挙から1年が過ぎ、大統領にはいつでも国会を解散する権限が生じた。大統領と与党は些細な事柄で対立を繰り返しており、そのたびに大統領は国会の解散をちらつかせている。

### ムスリム問題とシンハラ過激派の動き

和平プロセスにおいてムスリム問題が重要な議題の一つとなっていることは既に述べた。ムスリム問題は国内政治でも同様に重要となっている。発端は、10月にSLMC(225議席中12議席)所属のムスリム議員8人が政府に東部ムスリムの安全を求めて国会をボイコットしたことである。政府に対する具体的な要求は、政府が北・東部の融合について発表すること、もし融合するならば、ムスリムのための地域を分離して、ムスリムも暫定行政権を得ること、政府がLTTEに北・東部融合州の暫定行政権を与えるならば、ムスリムに対する独立した治安システムを提供すること、和平共同作業部会にムスリムメンバーを入れることなどである。彼らの要求は東部のムスリムをLTTEの脅威から守れていない政府への批判であるとともに、ムスリムの権利に関して強硬でないSLMC党首のハキームに対する反乱でもある。首相の回答を待つ間、ムスリム議員は国会ボイコットを止めた。首相が東部のムスリムの安全確保委員会を任命して、沈静化したかに見えたが、12月に再燃した。直接交渉に参加するためにオスローに滞在していたハキームは突然、反ハキーム派の議員2人を大臣職から解任した。混乱を收拾するためにハキームはオスローから急遽帰国したが、今度は反ハキーム派がハキームをSLMC党首から解任する決議を行った。直接交渉の直前であったが、12月5日を目前にしているという時期的な重要性もあった。12月5日を過ぎれば、大統領に国会の解散権が生じるからである。ハキーム派も反ハキーム派もUNF支持を打ち出しているものの、SLMC内部の対立は解決されずにいる。

SLMC内部の対立が国内政治に及ぼす影響は大きい。同様の事例は2001年にもあった。2001年の国内政治混乱の一端は、SLMCが要求を積み上げ、それに当時のPA政権が応えられなかったために、SLMCが政府支持を取り下げたことにある。SLMCは政府支持の立場にあるものの、SLMC混乱による政府支持の弱

体化を見越して PA が人民解放戦線(JVP)と関係を強化しつつある。JVP は仏教指導者らでさえ和平を歓迎し始めたなかで，和平に反対を表明する数少ない団体である。12月には JVP と一部の僧侶らが，ノルウェー大使のスリランカからの退去を求めてデモ行進を行っている。

## 経 済

降水不足のため，ほぼ一年にわたって続いた全土にわたる停電は5月に終結した。停電の終了と和平の見通しが立ったことから下半期以降，経済によやく回復の兆しが見られるようになり，年末にかけて来年度への期待がもてるようになってきた。しかし，発電能力に関しては，1996年の大規模な電力不足以来，発電能力が改善されていなかったことが改めて証明された。

輸出は後半になって勢いを取り戻したものの，上半期の輸出減(-17.3%)を取り返すことができず，対前年比2.4%減となった。輸出の主力である繊維製品が4.7%減，その他の工業製品もふるわなかったため，工業製品全体では2.2%減となった。紅茶もリビアやロシア・CIS 諸国への輸出が減って4.3%減となり，農業製品全体の輸出額は0.6%増に止まった。

輸入は，消費財および中間財が5.6%増，投資財が8.2%増となり，対前年比2.2%増なので，貿易赤字は14億600万ドル，対前年比21.5%増となってしまった。それでも送金などによる貿易外収支のプラスにより，資本収支は黒字を計上している。

和平により国内に安定がもたらされ，直接投資が増えると思込んでいるが，今のところ目立った動きは報告されていない。

観光業は，来島者数は16.7%増の39万人となり，回復の兆しが見える。特にインドからの観光客が増えている。観光収入も12%増となっている。

2001年は独立以来初めてマイナス成長を記録し，第1四半期のGDP成長率はわずか0.1%，第2四半期も1.0~1.5%と振るわなかったが，後半は持ち直した。第3四半期までのGDP成長率を産業別に見ると，農業2.5%(前年同期は-2.3%)，工業-0.6%(-0.8%)，サービス業4.5%(-0.4%)，全体でも2.7%となり前年の実績(-0.9%)を上回っている。サービスセクターの貢献度が最も高い。通年のGDPも3%増の見込みである。

## 対 外 関 係

和平を進めれば資金が得られるという保証(平和の配当)を得るためにも国際社会の理解は必須である。タイにおける第一回交渉直後に首相は、国連で和平に対する決意を述べるとともにスリランカの和平に対する理解を求めるなど各国に配慮し、国際社会もこれに答えた。

### 対インド関係

スリランカ側は和平プロセスを順調に進めるために、和平交渉の節目にはスリランカ側和平担当のモラゴダ大臣がインドに和平の進展状況などを伝えている。首相も2001年12月に就任した直後にインドを訪問したのをはじめとして2002年になってからは6月と8月に足を運んでいる。しかしそれでもインドはオスロ復興会議に正式に代表団を送ることはなかった。

和平への理解を取り付ける以外に、対インド経済関係の強化やスリランカ北・東部における安全保障の問題も浮上した。そのため、首相以外にも外相や経済担当相が頻繁にインドを訪問している。首相もデリーだけでなくバンガロールなどの工業地区を訪問している。具体的な関係としては、トリンコマリーの石油備蓄施設に関するやりとりがあった。この施設はスリランカ石油公社が所有する施設で、第二次大戦以来使用されていない。したがって施設として有効に機能することはほとんど期待できない。それが問題になるのは、北・東部に自治権が与えられた場合を考慮して、備蓄施設をインド石油公社にリースすることによりインドにLTTEを監視させたいのである。インドとしても、アメリカがトリンコマリーの港湾施設に興味を示していることから、6月にスリランカとの合意に至った。

その他、インド南部のラメースワランとタライマンナールを結ぶ橋の建設についてスリランカはインドに積極的に働きかけている。2002年は、インドからの観光客が倍増したこともあり、さらに観光客を呼び寄せるべくインド人観光客のビザの取得を容易にするなどして期待を寄せている。2003年にはインドのトゥティコリンとコロンボを結ぶフェリーが就航する見込みである。

## 日本との関係

2002年はスリランカ・日本の国交成立50周年であったため10月には両国各地で記念イベントが開催された。

スリランカの和平に関して，日本政府は完全な正常化を待つことなく，復興段階から積極的に関与してゆく方針を明らかにした。すでに8月から在スリランカ・日本大使はキリノッチを訪れ，LTTE幹部と会談しており，早い段階から北・東部における復興プロジェクト

はもとより南部でもバランスのとれた開発が必要であると指摘していた。

10月に日本政府は，明石康元国連事務次長をスリランカ問題担当の日本政府代表に任命した。11月に行われたオスロ復興・援助会議では明石代表も出席し，緊急人道援助資金として286万ドルの供与を決めた。12月には首相が日本を訪問した。小泉首相との会談では2003年3月の和平交渉の場所提供と6月の復興・援助会議の開催で合意した。スリランカの日本に対する期待度は大きい。

## パキスタンとの関係

和平と関連しない外交上の出来事としては，パキスタンとの経済関係の強化がある。7月にはスリランカの代表団がパキスタンを訪問した。直後にはダーワード・パキスタン商業・工業大臣がスリランカを訪れ，スリランカからの紅茶などの農産物輸入に積極的な姿勢を示し，両国間の自由貿易協定(FTA)について語った。2001年のパキスタンからの輸入額は65億9650万<sup>ルビ</sup>(6871万<sup>ドル</sup>)であったが，パキスタンへの輸出額は21億8460万<sup>ルビ</sup>(2276万<sup>ドル</sup>)にすぎず，スリランカにとっては



不均衡の解消が求められている。パキスタン側は主力輸出品の繊維ではなくて、機械・化学、加工食品などをスリランカに輸出することを考えている。

8月1日にはコロボでムシャラフ大統領およびウクレマシン八首相会議の下でFTAと観光・文化交流などの協定が調印された。FTAでは、両国は相互の同意なしには既存の関税引き上げを行わない他、新たな関税を設けないことを定めた。パキスタンは初年度に対象商品の34%分の関税を引き下げ、数量についても自由化する。また、2年目には33%を、3年目には残りの33%を自由化して、2005年には対象品目を完全自由化する見込みである。一方、スリランカは取り決め初年度に義務分の20%に10%を加え、30%を自由化する。そして、2年目は10%、3年目から5年目まで毎年20%ずつを自由化することになった。その他に、パキスタン政府はスリランカが関税引き下げの非譲歩項目としていたもののうち118品目を譲歩項目に移すよう、スリランカもパキスタンが143品目を非譲歩項目から譲歩項目に移すように要求した。

両国は関税引き下げ・撤廃対象について討議していたが、10月に合意に失敗した。スリランカ側は紅茶の輸出数量枠の拡大と関税引き下げを要求しており、パキスタン側は同様の要求を米と機械製品について要求していた。非譲歩項目の削減をめぐって両国は妥協できなかった。しかし、10月31日にスリランカが1999年から課していたパキスタンからの米輸入規制を撤廃、関税も引き下げたことで事態は再び動き始めた。それでも2003年1月末になってもリストの完成には至っていない。インドとのFTAもリスト作成にも時間がかかった。同一地域で経済構造が似通った国のFTAには困難が伴う。

### アメリカとの関係

アメリカは、これまでになくスリランカの和平に関心を示した。3月にはパウエル国務長官がスリランカ首相に電話で停戦合意支持を伝えたことに始まり、北部の地雷除去作業支援などにもチームを派遣している。7月には首相がアメリカを訪問し、和平に対する理解を求めると同時に両国の経済問題について話し合った。8月にはアーミテージ米国務副長官がジャフナを訪問した。11月のオスロ援助国会議では、LTTEに対して武装放棄を求めた。また、LTTEの人権侵害・和平合意違反や大統領の和平にブレーキをかけるような発言にも反応し、和平プロセスを側面から支持している。

### 2003年の課題

2月の第5回和平交渉(ベルリン)の直前にジャフナ沖でLTTEの武器密輸船自爆事件があり，緊張が高まった。それでも和平交渉は継続している。3月の和平交渉は日本で行われ，6月には援助国会議も東京で開催される予定である。国際的な圧力もあり，両者ともに後戻りできない状態にある。今後LTTEがいかに民主的な組織になりうるか，スリランカ国内政治の安定度が和平成功の鍵である。

それには外からもたらされる平和の配当以外にも政府とLTTEが積極的に目に見える成果を生み出さなければならない。2001年12月からのLTTEの一方的な停戦，およびそれ以前からの非公式な停戦以降，人々は戦争状態からの解放による目に見える恩恵，および目に見えない恩恵を受けていることを実感しているが，実態のある平和の配当が必要である。交渉に焦りは禁物だが，これまで紛争により被害を受けてきた人々を長々と待たせることはできない。和平プロセスは彼らの支持なくしては継続し得ない。

(地域研究第1部)

1月6日 ▶南アジア地域協力連合首脳会議，テロ対策強化などの宣言を採択して閉幕。

16日 ▶タミルチェルヴァン・タミル・イーラム解放の虎(LTTE)政治顧問，ワンニを訪れた報道陣に，話し合いを望むなら政府はLTTEの国内活動禁止措置を解除すべきだと語る。

18日 ▶大統領報道官，大統領はLTTEの国内活動禁止解除に反対であると語る。

▶電力大臣，降水量不足で電力危機が長期化する見込みであると述べる。

22日 ▶LTTE，1977年7月以来捕虜となっていた軍兵士ら10人を解放。

24日 ▶ピーリス憲法大臣，定例記者会見で政府，現行の停戦期限が失効する2月24日までに正式な停戦に合意したいと述べる。

25日 ▶大統領報道官，大統領は現在進行中の和平プロセスを支持するが，活動禁止解除に慎重であることを明らかにした。

2月1日 ▶モラゴダ経済改革大臣訪米し，アーミテージ国務副長官と会談。アメリカはノルウェーの仲介を歓迎。和平がアメリカにおけるLTTEの活動禁止に影響を及ぼすことはない。

4日 ▶ロンドンで和平反対のデモ開催。

5日 ▶3月に予算案が成立するまでの暫定予算を導入。

▶ムスリム，LTTEによる強盗などに抗議して3日からトリンコマリーでハンスト。

6日 ▶政府軍とLTTEの共同作業によるオマンタイ付近の地雷除去開始。

8日 ▶アメリカ第7艦隊司令官来訪。

11日 ▶1日の停電時間を6時間に延長。

13日 ▶政府，北部への医療品運搬を解禁。

15日 ▶LTTEの海上武器密輸が報告される。

21日 ▶海軍とLTTE衝突。空軍も応戦。

22日 ▶首相，パプニヤで在スリランカ・ノルウェー大使に署名した停戦合意書を手渡す

27日 ▶シンハラ・ナショナリスト的な団体を含む50団体が停戦合意を賞賛。

28日 ▶8閣外相，閣僚に格上げ。

3月1日 ▶パウエル米国務長官，首相に電話。停戦合意をアメリカが強く支持していることを伝える。

2日 ▶スリランカ監視団(SLMM)としてスカンジナビア諸国から3人到着。

5日 ▶ノルウェー大使館周辺で，僧侶200人が内政干渉反対のデモ。大使に書簡を手交。

8日 ▶スリランカ・ムスリム会議(SLMC)党首ハキーム，ムスリムは停戦合意の恩恵を被っていないと発言。

10日 ▶LTTE，パプニヤの政府支配地域に事務所開設。

14日 ▶首相，ジャフナ訪問(～15日)

15日 ▶ロッカ南アジア担当米国務次官補，ジャフナで首相と会談。

19日 ▶LTTE，5万人が集まったトリンコマリーの集会でトリンコマリーを将来のイーラム国の首都とすることを宣言。

20日 ▶222の地方自治体で地方選挙。217選挙区で統一国民戦線(UNF)が勝利。南部の選挙区1カ所でJVPが過半数を確保。

▶中銀，利子率の0.5%引き下げを発表。

25日 ▶ムスリム大規模集会。和平交渉に参加させよと要請。

27日 ▶日本，コトゥマレー水力発電プロジェクトに融資決定。

▶インド沿岸警備隊，タミル・ナードゥ州沿岸の警備を強化。

29日 ▶ノルウェー副外相，タイを訪問，タイ外相と対談。その後タイ政府は，LTTE

とスリランカ政府への交渉場所提供を公表。

4月1日 ▶電力料金引き上げ。

▶SLMM事務所、バブニヤに開設。

▶SLMM代表、東部で起きている暴力事件は停戦合意違反とは関係ないと語る。

▶インド高等弁務官ら、トリンコマリーの石油備蓄施設を視察。

2日 ▶ピーリス憲法大臣、国会により多くの権限を移行する憲法改正案をまもなく提出すると国会で語る。

7日 ▶SLMC発表、LTTEが1990年にジャフナからムスリムを排除したことについてバラシンガムが謝罪。

10日 ▶ブラバカランLTTE首領、記者会見。

11日 ▶2003年度予算案115対88で通過。

12日 ▶ブラバカラン、タミル人国会議員14人を呼びだし、今後の活動方針について語る。

13日 ▶ブラバカラン、キリノッチでSLMCのハキームと会談。タイにおける暫定自治政権に関する話し合いにムスリムの参加を認める。

14日 ▶ブラバカラン、インド系タミル代表者2人と会談。トンダマン・セイロン労働者会議代表は、LTTEの自治要求支援を約束。

16日 ▶IMF、1億9000万<sup>ドル</sup>のスタンバイクレジット供与(14カ月、2003年6月まで)を発表。

▶LTTE、ジャフナに事務所開設。

17日 ▶アーミテージ米國務副長官来訪、ピーリス憲法大臣らと会談。

22日 ▶電力大臣、停電時間を削減して5月より2時間にすると発表。

23日 ▶大統領、インドで講演、スリランカは多元国家の建設に失敗したと語る。

24日 ▶海軍、トリンコマリー沖で40人の武装したLTTEゲリラを乗せた船3隻を拿捕。

25日 ▶東部タミル人団体、LTTEの徴税・脅迫行為を政府・SLMMに訴えて、対抗措置を要請。

30日 ▶アムネスティ・インターナショナル、LTTEによる民間人の身代金目当ての誘拐を非難。SLMMの機能強化も要求。

5月1日 ▶民間航空会社、ジャフナへのフライトを開始。

▶LTTE、パティカロアやバブニヤなどで初めてメーデー集会を開催。

▶パティカロア沖をパトロール中の海軍船がLTTE船に接近したところ、LTTE船が爆発。2隻目は海軍が発砲した後に爆発した。停戦合意以来初の爆発。

14日 ▶インド政府、LTTE活動禁止措置の2年間延長を決定。

15日 ▶ほぼ1年にわたった停電が終了。

20日 ▶コロombo、ゴール市その他の17地方自治体の選挙。15選挙区でUNFが勝利。

▶LTTEに捕虜として拘留されている軍、空軍兵士7人の家族がワンニに到着。

21日 ▶政府と平和委員会の委員長ら3人が、キリノッチでタミルチェルヴァンと会談。

22日 ▶政府、軍はジャフナおよび北・東部の宗教施設から撤退したと発表。

24日 ▶政府、北部における漁業を16年ぶりに解禁。

25日 ▶首相、ヨーロッパ訪問に出発。イギリス、EU代表などと会談

29日 ▶SLMM、報告されている停戦違反は、停戦に悪影響を与えるものでないの見解。197件の訴えのうち停戦違反と見なされるのは58件のみ。

6月3日 ▶日本を訪問中の仏教長老ら、和平プロセスを明白に支持。唯一の条件としてスリランカの統一を挙げた。

5日 ▶世銀がコロomboで主催中のスリラン

カ開発フォーラムで大蔵大臣、2002年はスリランカの歴史上、和平・経済の点からして非常に重要な年であると語る。

▶インド・スリランカ自由貿易協定(1999年12月調印)の見直し作業(デリー)。

6日▶スリランカ開発フォーラムで援助国、1億5000万ドルの融資を決定。

8日▶首相、インド訪問(～11日)。

▶インド・スリランカ工業大臣会談。

11日▶セイロン石油公社(CPC)とインド石油公社(IOC)がIOCのスリランカにおける営業とトリンコマリー石油備蓄施設の引継に関する合意を締結(デリー)。

▶首相、インド首相と会談。インドはスリランカの和平プロセスを支持、スリランカの経済関係の強化要望を認めた。

17日▶LTTE、ジャフナ半島近隣の島で政治活動開始。

▶オマンタイとムハマライのチェックポイントの通行可能時間を延長。

18日▶法務大臣、名誉毀損法廃止法案を国会に提出。全会一致で通過。

▶政府代表がタミルチェルヴァンらと2時間にわたり会談。

20日▶LTTE 政治活動家2人がカイツ島で暴徒に襲撃される。

23日▶トリンコマリー県でLTTEの事務所がムスリムの暴徒に襲撃される。

27日▶パティカロアにムスリム・タミル暴動が飛び火、1人死亡(～28日)。

30日▶東部に夜間外出禁止令発令。

7月1日▶スリランカ代表団、パキスタンを訪問(～5日)。経済関係を強化。

8日▶SLMM 報告書発表。6月30日の時点で380件の申し立てを受理。270件がLTTEの違反で、110件が政府の違反。

13日▶マンナール沖でLTTEがSLMM関

係者2人を誘拐。

24日▶首相、ワシントンでスリランカの政治状況について語る。

▶パキスタンと3年後の貿易の完全自由化に向けて最終調整。

31日▶ムシャラフ・パキスタン大統領来訪。

8月1日▶10%の付加価値税(VAT)導入。

▶ブラバカラン、カリカランら東部の幹部をワンニに呼び出し、東部の人事を刷新。

▶パキスタンと自由貿易協定を含む三つの協定に調印(コロンボ)。

6日▶携帯電話会社のMTN、ジャフナに事業拡大。

12日▶政府、LTTEに非武装メンバーの北・東部沿岸の海上移動を認める。

14日▶SLMM、2月から7月31日までのLTTEの停戦合意違反件数を公表し、LTTEを批判。

18日▶在スリランカ日本大使、トリンコマリーの東京セメントの拡張式で北・東部における復興プロジェクトを行うと発表。

20日▶大蔵大臣、36の新法導入を行うと語る。経済構造を強化し、発展を期待。

22日▶アーミテージ米國務副長官、ジャフナ視察。

23日▶首相、インドに到着。南インド中心に3日間滞在。

24日▶モラゴダ経済改革大臣、インド・ニューデリー訪問、橋建設について討議。

9月5日▶LTTEのスリランカ国内における活動禁止解除。

15日▶政府とLTTEがタイにおいて直接交渉(～18日)。バラシנגラム、LTTEが武装闘争を再開する意図はない、イーラム要求を放棄すると明言。

18日▶首相、国連演説。各国に援助を要請。

19日▶19次憲法改正、国会に上程される。

10月2日 ▶大統領報道官、大統領は和平プロセスを支持していると語る。その上でLTTEの非武装化を主張。

3日 ▶ピーリス憲法大臣、川口外相と会談。日本が援助をリード・調整することを要請。

5日 ▶LTTE、デルフト島のEPDP事務所襲撃。

9日 ▶アンパラの軍キャンプを取り囲んだタミル人と軍が衝突。7人死亡、14人負傷。

10日 ▶SLMC議員9人、国会をボイコット。政府にムスリムの安全への対処を要請。

22日 ▶国会議長、国会で19次憲法改正案についての最高裁の判断発表。改正案が効力を発するのには国会で3分の2の賛成と国民投票が必要。

28日 ▶在スリランカ・ノルウェー大使、進行中の和平プロセスについて大統領に説明。

30日 ▶コロombo郊外でムスリムとシンハラ衝突。ムスリム1人が死亡。

31日 ▶バンコク西郊ナコンパトムで第2回和平交渉（～11月3日）

▶コロombo高等裁判所、1996年コロombo中央銀行爆破事件に関してプラバカラに懲役200年の判決を下す。

11月3日 ▶明石スリランカ問題担当日本政府代表、訪問（～6日）。

▶タイにおける和平交渉で、バラシンガム、暫定自治にLTTE以外の政党の参加を認めた。少年兵を過去に動員したことを認め、今後徴兵しないこと、民主的制度の尊重を明言。人権問題、紛争の段階的解消、政治問題などを扱う小委員会設置で合意。

8日 ▶川口外相、スリランカ外相と会談。

9日 ▶スリジャヤワルダナプラ大学で衝突、学生1人死亡。

14日 ▶2003年度予算国会で承認。

16日 ▶クロアチア首相来訪。

25日 ▶ノルウェーで援助国会議。イギリス、アメリカ、日本、カナダなどが参加。スリランカ政府、復興に関する優先順位を発表。

▶アーミテージ米國務副長官、スリランカ復興のために援助を増やすと確約。

26日 ▶プラバカラ、英雄週間で演説。

29日 ▶モラゴダ経済改革大臣、インド訪問。インド外相にオスロ会議の結果を説明。同外相は和平プロセス全面支持と復興支持を表明。

12月1日 ▶ハキーム、SLMC所属大臣らを離党させ、第3回の交渉に参加せずに帰国。

2日 ▶オスロで第3回和平交渉（～5日）。LTTE、連邦制の枠組みの受諾に合意。

▶トリンコマリーにLTTEが裁判所開設。

4日 ▶首相、天皇に謁見。川口外相と会見。

5日 ▶首相、小泉首相と会見。日本での5月か6月の復興・援助会議の開催と3月の第6回交渉の場所提供で合意。

8日 ▶アナン国連総長、スリランカ政府、LTTE、ノルウェーに和平仲介で賛辞。

9日 ▶インド外務次官、来訪。和平支持を表明。

12日 ▶世銀、スリランカに1500万ドルの融資決定。

13日 ▶日本政府、スリランカに162万<sup>ドル</sup>緊急融資供与を決定。

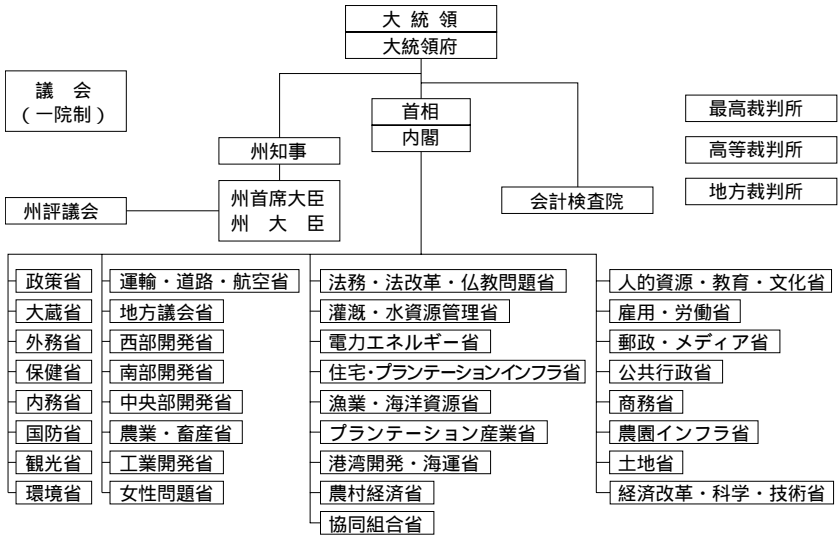
16日 ▶首相、モルジブ訪問。

20日 ▶軍幹部、SLMMに対して、LTTEが武装解除すればジャフナの高度治安地区から段階的に撤退すると提案。

22日 ▶イーラム人民革命解放戦線（EPRLF）メンバーの切断された遺体が発見される。

31日 ▶大統領、ノルウェー首相に対し在スリランカ・ノルウェー大使が非中立的だと批判の文書送付。

① 国家機構図(2002年12月末現在)



② 政府閣僚名簿

大統領	C. B. Kumaratunga	灌漑・水資源管理	Gamini Jayawickrema Perera
首相, 政策	Ranil Wickremesinghe	農業・畜産・サムルディ	S. B. Dissanayake
大蔵	K. N. Choksy	工業開発	G. L. Peiris
外務	Tyronne Fernando	港湾開発・海運	Rauf Hakeem
保健	P. Dayaratne	女性問題	Amara Piyaseeli Ratnayake
内務	John Amaratunga	南部開発	Ananda Kularatne
国防	Tilak Marapone	環境	Rukman Senanayake
観光	Gamini Lokuge	住宅・プランテーションインフラ	Arumugam Thondaman
電力エネルギー	Karu Jayasuriya	漁業・海洋資源	Mahinda Wijesekara
運輸・道路・航空	Gamini Athukorale	プランテーション産業	Lakshman Kiriella
地方議会	Alik Aluvihare	中央部開発	Tissa Attanayake
西部開発	M. H. Mohamed	農村経済	Bandula Gunawardena
法務・法改革・仏教問題	W. J. M. Lokubandara	協同組合	A. R. M. Cader
		人的資源・教育・文化	Karunasena Kodituwakku

雇用・労働	Mahinda Samarasinghe	灌 漑	H. G. P. Nelson
郵政・メディア	Imitiasz Bakeer Markar	北西部開発	Jayatilake Podinilame
公共行政	Vajiya Abeywardena	青年問題・スポーツ	Johnson Fernando
商 務	Ravi Karunanayake	工 業	Rohitha Bogollagama
土 地	Rajitha Senaratne	小規模農民開発	Susantha Punchinilame
経済改革・科学・技術	Milinda Moragoda	都市公共機関	M. Maharoo
農園インフラ	P. Chandrasekaran	幹線道路	A. L. M. Athaulla
		ワン二開発	Noordeen Mashoor
		ヒンドゥー問題	T. Maheswaran
<b>閣外大臣</b>			
水資源管理	Lakshman Seneviratne	<b>副大臣</b>	
国営交通	Piyasoma Upali	大 蔵	Bandula Gunawardena
議会問題	A. H. M. Azwar	保 健	Sajith Premadasa
社会福祉	Ravi Samaraweera	プランテーション産業	Naveen Dissanayake
住宅開発	P. Harrison	環 境	Indika Banaranayake
外務補助	Lal Gamage	電力エネルギー	Sagala Ratnayake
地方議会	Earl Gunasekara	農業・畜産	Muthu Sivalingam
福 祉	R. A. D. Sirisena	住 宅	Basheer Segudawood
学校教育	Suranimala Rajapakse	漁 業	Mohideen Abdul cader
復興・定住・難民問題	Jayalath Jayawardena	南部開発	Mahinda Wijesekara
高等教育	Kabir Hashim		



1 基礎統計

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002 <sup>1)</sup>
人 口 (100万人)	18.3	18.5	18.7	18.1	18.4	18.7	19.5
労働力人口 (100万人)	6.2	6.2	6.6	6.6	6.8	6.7	6.8
消費物価率上昇率 (%)	15.9	9.6	9.4	4.7	6.2	14.2	10.0
失業率 (%) <sup>2)</sup>	11.3	10.5	9.5	8.8	7.7	7.8	9.1
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	55.27	58.99	64.59	70.39	75.78	89.36	95.66

(注) 1) 暫定値。2) 2002年の失業率は第3四半期までの統計。その他は第4四半期まで。3) 1999年, 2000年, 2001年の数字は2001年の人口・住宅センサスによる。それ以前は推計値。

(出所) Central Bank of Sri Lanka, Annual Report 2001.

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001*
消費支出	650,437	736,035	823,251	890,230	1,037,769	1,185,482
政 府	81,021	92,196	99,745	99,851	132,189	141,545
民間	569,416	643,839	723,506	790,379	906,186	1,043,937
総資本形成	183,509	216,873	255,714	301,728	352,592	308,433
政 府	23,328	29,923	33,960	35,210	41,132	42,004
民間	160,181	186,950	221,754	266,518	311,460	266,429
在庫増減	2,755	230	175	95	40	40
財・サービス輸出	268,640	325,289	368,957	392,437	490,676	517,528
財・サービス輸入	337,213	388,154	430,111	478,526	624,048	611,303
国内総生産(GDP)	768,128	890,272	1,017,986	1,105,963	1,257,634	1,400,180
実質GDP成長率 (%)	3.8	6.3	4.7	4.3	6.0	-1.4
海外純要素所得	-11,258	-9,409	-11,556	-17,831	-23,083	-25,048
国民総生産(GNP)	757,298	879,983	1,001,900	1,090,335	1,233,402	1,377,114

(注) \* 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質: 1996年価格)

(単位: 100万ルピー)

	1997	1998	1999	2000	2001*
農 林 水 産 業	160,753	164,804	172,238	175,317	170,073
鉱 業 ・ 採 石	14,460	13,677	14,238	14,921	15,019
製 造 業	122,929	130,733	136,498	149,115	143,153
建 設 業	50,842	54,461	57,075	59,815	61,292
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	9,918	10,921	11,958	12,496	12,130
運 輸 ・ 通 信	80,268	86,442	93,444	100,706	105,927
卸 売 ・ 小 売	165,132	172,486	174,160	189,366	177,086
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	54,767	58,247	60,926	64,810	68,076
住 居 所 有 権	14,416	14,592	14,767	15,018	15,228
行 政 サ ー ビ ス	37,055	38,170	39,773	41,443	41,857
そ の 他 サ ー ビ ス	29,223	30,294	33,263	34,028	34,770
国内総生産(GDP)	739,763	774,796	808,340	857,035	844,612

(注) \* 暫定値。

(出所) Central Bank of Sri Lanka, Annual Report 2001, TABLE 2.

## 4 輸出・輸入分類

(単位:100万ルピー)

		1997	1998	1999	2000	2001	2002*
輸	出	274,193	310,398	325,171	420,114	430,372	449,849
農	業	62,667	70,225	66,751	76,271	83,252	89,681
工	業	203,114	233,508	250,516	325,931	331,687	347,656
鉱	業	5,271	3,863	4,540	7,352	7,666	8,628
そ	の	3,141	2,802	3,363	10,560	7,767	3,883
輸	入	346,026	380,159	400,539	532,285	532,964	584,491
消	費	63,934	72,823	79,713	95,778	100,276	113,753
中	間	190,883	200,627	223,450	296,821	306,305	346,784
投	資	78,232	95,322	89,250	108,884	96,185	112,046
そ	の	12,977	11,387	8,126	30,802	30,198	11,906
貿	易	-71,833	-69,761	-75,368	-112,171	-102,592	-134,641

(注) \*暫定値。

(出所) 表1に同じ。2002年は Central Bank of Sri Lanka, *Selected Monthly Indicators*, January 2002。

## 5 国際収支

(単位:100万ルピー)

		1996	1997	1998	1999	2000	2001*
貿	易	-74,276	-71,833	-69,742	-96,702	-134,176	-102,592
輸	出	226,801	274,194	310,401	325,170	420,114	430,372
輸	入	301,077	346,026	380,142	421,873	554,290	532,964
貿	易	-79,395	-71,864	-71,997	-104,191	-154,278	-118,089
移	転	39,230	46,494	54,843	62,472	73,620	83,716
経	常	-37,456	-22,745	-13,795	-39,903	-78,767	-32,448
資	本	25,725	30,691	26,570	30,473	31,827	26,849
直	接	6,606	25,504	12,379	12,449	13,319	15,271
民	間	88	3,054	352	14,086	5,622	-22,898
政	府	14,268	8,471	13,175	4,451	3,653	21,984
短	期	-523	-11,479	-4,445	-6,162	5,438	8,119
評	価	4,213	-562	8,559	2,103	5,189	22,245
誤	差	7,527	8,461	-7,534	-6,857	10,902	783
総	合	9	15,845	13,800	-14,184	-30,939	17,430

(注) \*暫定値。

(出所) 表1に同じ。